請求の範囲

[請求項1] セルロースと、グルコースと、ソルビトールとを含むセルロース組成物であり、

前記セルロース組成物５ｇあたり、グルコース及びソルビトールの合計含有量が０．７ｍｇ以上４．０ｍｇ以下である、セルロース組成物。

[請求項2] 前記セルロース組成物５ｇあたり、水可溶物の含有量が２．５ｍｇ以上１２．５ｍｇ以下である、請求項１に記載のセルロース組成物。

[請求項3] 前記セルロース組成物５ｇあたり、グルコースの含有量が０．３ｍｇ以上４．０ｍｇ以下である、請求項１又は２に記載のセルロース組成物。

[請求項4] 前記セルロース組成物５ｇあたり、ソルビトールの含有量が０．２ｍｇ以上４．０ｍｇ以下である、請求項１～３のいずれか一項に記載のセルロース組成物。

[請求項5] 前記セルロース組成物が粉末であり、該粉末の平均粒子径が１０μｍ以上２００μｍ以下である、請求項１～４のいずれか一項に記載のセルロース組成物。

[請求項6] 吸水速度が２．０g^2／ｓ以上９．０g^2／ｓ以下である、請求項１～５のいずれか一項に記載のセルロース組成物。

[請求項7] 請求項１～６のいずれか一項に記載のセルロース組成物を含む、錠剤。

[請求項8] 請求項１～６のいずれか一項に記載のセルロース組成物を含む、口腔内崩壊錠。